

平成26年度第1回「新潟市子ども・子育て会議」 会議録

開催日時：平成26年6月4日（水）午前10時～正午

会 場：新潟市役所 第一分館 6階 1-601会議室

出席委員：阿部委員、飯塚委員、大竹委員、菊池委員、小池委員、椎谷委員、鈴木委員、田巻委員、
中島委員、平澤委員、福山委員、本間委員、前田委員、丸山委員、みの委員、三村委員、
山賀委員、山田委員、山本良子委員、横尾委員（20名出席）

欠席委員：佐藤委員、山本香織委員（2名欠席）

事務局出席者：こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、企画管理係主事金子、
本間育成支援係長、高澤育成支援係主査

保育課 鈴木課長、中村課長補佐、平澤副参事、関崎主幹、三島管理係長

教育総務課 上所課長、阿部副参事、奥村企画室主査

学校支援課 白澤副参事

傍聴者：有 4名

議事内容

（1）会長の選出について

（事務局：こども未来課長補佐）

会長でありました森委員がご退職され、現在会長職が空席となっておりますので、菊地副会長から議事の進行をお願いいたします。

（菊地副会長）

議題の1、会長の選出ですけれども、新潟市子ども・子育て会議条例の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか立候補や推薦ございませんでしょうか。無いようでしたら、私から先日開催された新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会でも会長に就任されて、円滑な進行をしていただきました本間委員を推薦したいと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。ご異議はないようですので、本間委員に会長をお願いしたいと思います。本間委員、よろしいでしょうか。

（本間委員）

はい。よろしくをお願いいたします。

（菊地副会長）

それでは、本間委員には会長席にご移動いただきまして、ここからの議事進行をお願いいたします。

(本間会長)

それでは、改めましてよろしくをお願いいたします。時間も限られておりますので、早速続いての議事に入らせていただきます。

議事の(2)新潟市子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

こども未来課の佐藤でございます。いつもありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

次第の3.議事、(2)新潟市子ども・子育て支援事業計画についてということで、①から③につきまして通して説明をさせていただきます。ちょっと駆け足となり得る可能性がありますけれども、その点ご容赦ください。

まず、資料1、新潟市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書概要版という資料をご覧ください。皆様にいろいろ意見をいただきながら、昨年10月から11月にかけて行いましたニーズ調査の結果を抜粋し、概要としてまとめたものでございます。こちらの内容を簡単に説明させていただきます。表紙をおめくりいただいて1ページ、1.調査実施の概要ですけれども、記載のとおり、昨年の10月28日から11月25日にかけて就学前児童、それから小学生それぞれの保護者に郵送で調査票を配布して調査をしたということで書いてあります。それぞれ6,000人、記載の調査内容で配布しましたということです。

2.配布・回収状況ですけれども、就学前児童の保護者における回収率は、こちらが55.9%、それから小学生の保護者における回収率は55.4%と、皆様の大変なご協力もありまして、必要とされる50%を超える回収ができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、2ページをご覧ください。3として調査対象者の属性・家族状況です。年齢、小学生は学年ですけれども、ほぼ満遍なく回答をいただいております。

続きまして3ページをご覧ください。ここから4といたしまして、主な調査結果を記載してございます。まず、(1)、保護者の就労状況について、主な保育者はそれぞれ「父親・母親ともに」というのが最も多いのですが、「主に母親」という回答が就学前児童のほうがより多くなっているということです。就労状況を見ますと、父親はフルタイムが大半を占めています。一方、母親はパート、アルバイトが最も多く、フルタイムが続いています。

4ページをご覧ください。(2)教育・保育事業についてということで、就学前児童における教育、保育の利用状況を見ますと、71%が利用し、内訳の3歳以上のところを見ますと96.3%の方が利用していると回答をしております。中段、利用中の定期的な教育・保育事業、それから希望する定期的な

教育・保育事業ということで、今後の希望に関しては全ての事業において増加をしているということが見てとれます。

少し飛ばしまして、6ページをご覧ください。(3)子育て支援事業についてです。まず、お子さんの病気やけがの際の対応についてですが、お子さんが園や学校を休んだ経験、それから病児デイサービスセンターの利用意向ということで記載をさせていただきます。なお、小学校児童ではn=1,706となっていますけれども、ここは小学校1年生から3年生までを対象に聞いたものの数字でございます。

それから、下の段の地域子育て支援拠点事業についての利用率は、記載のとおりということでございます。

7ページには、一時的な保育サービスの利用状況について記載をさせていただきます。

それから、8ページ、これは小学校就学後の放課後の過ごし方の希望についてということで、就学前児童につきましては5歳児のみにお聞きしています。

9ページについてですが、こちらは放課後児童クラブについて、土曜、日曜、祝日、それから長期休暇中の利用希望をお聞きしています。土日、祝日については放課後児童クラブの利用を希望されている方が対象ということで、少しn値が少なくなっていますが、長期休暇中の希望については利用希望がない方についてもお聞きをしていますので、n値がちょっと異なっているというものです。

10ページをご覧ください。上段には育児休業の取得状況を記載しています。それから、中段から11ページにかけて、子育てについて感じることや満足度についてグラフを掲載しています。

恐れ入りますがここで、本日お配りしました資料1補足という資料、これは数字が山ほど書いてある表になっている細かい数字の表ですけれども、前回の会議のときに三村委員からご意見をいただいた子育てについて感じることを、それぞれをクロスして区ごとに集計したものでございます。左端のこの0-0-0から始まる数字ですけれども、楽しいと感じることが多いほど数字が大きく、一番大きいのは「5」それから、不安と負担については少ないほど数字が大きくなっています。少し極端かも知れませんが、表の右下、5-5-5という方は子育てがとっても楽しくて、不安も負担もありませんというような回答と、極端に言えばそういう形になります。

1枚目が就学前児童の保護者で、上位3位までに色をつけてみました。一番多いのは黄色で、2位が緑色、3番目が青色ということになっています。1枚目の就学前児童の保護者を見ると、中央区と江南区は5-5-5が、さっき言った方が1位ということで、その他の場合4-3-3が1位になっています。市全体で見ますと4-3-3が一番多く、それから次、5-5-5とか3-3-3という順に割合が高くなっています。

それから、2枚目が小学生の保護者ですけれども、北区、東区、中央区は3-3-3なのですが、それ以外は5-5-5が1位になっています。市全体でも5-5-5が1位でして、それから順に3-3-3、4-3-3の順に割合が高くなっています。いただいたご意見をもとにこのようなグラフ、表もつくってみましたということです。

以上で資料1及び資料1の補足の説明を終わりました、本日お配りした資料2、大変厚い資料となっていますけれども、ニーズ調査結果報告書の本冊でございます。申し訳ありません。内容、資料が非常に多いので、内容の説明は省略させていただきますが、1点だけ説明をさせていただきます。2の(1)、調査票の種類と調査対象者等の表というところをごらんいただくと、③番に幼稚園の預かり保育に係るアンケート調査ということが記載してございます。これは、国の通知に基づきました調査で、昨年の8月から、この子ども・子育て会議が立ち上がる前に、調査を開始したものです。調査票は、最終ページに添付してございますが、一枚物のような形です。それから、結果につきましては、ページでいいますと109ページからとなっております。これは、今後の利用希望ということではなく、現状をお聞きした調査となっております。そこだけ1点ご報告をさせていただきます。これは、本日お配りしたばかりの資料ですので、お忙しいところ恐縮ですが、お時間のある際にお読みいただければと思います。内容に関しましては、前回の会議で単純集計数値の表を報告いたしました、それをグラフ化して見やすくなっているものということになります。

恐れ入りますが、続きまして資料3をご覧ください。今回の事業計画の第1章となる部分、こちらの素案を作成いたしました。この事業計画構成につきましては、恐れ入りますが、資料5の一番頭に①というのがありますが、これ前回の会議で提示したものですけれども、構成についてはおおよそこのようなイメージで考えております。第1章につきましては、一番頭となるこの計画の策定にあたってという部分に当たります。

では、資料3にお戻りいただいて、資料作成にあたりましてはなるべくわかりやすくという形で心がけてつくったつもりです。1ページ目には計画策定の背景、それから目的を書き、2ページ目には少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法、こちらが制定された平成15年以降の取り組みを図にして記載してございます。

3ページ目には計画の期間、対象、位置づけを記載いたしまして、4ページには計画の位置づけを図で示したものを記載してございます。

それから、5ページ以降につきましては、子どもと子育てを取り巻く現状ということで、少子化の動向であるとか、9ページが世帯の状況、それから11ページからは就労の状況、それから15ページからは子育てに関する意識ということで記載をしてございます。

それから、17ページには、書き切れない部分もあるのですが、主だったところということで、新潟市としての取り組みを記載してございます。

今回いろんなグラフ、折れ線であるとか棒グラフ、帯グラフをつけましたけれども、皆様には記載しているグラフのほかに例えばこんなデータや指標を追加したほうがよいのではとか、このグラフはこのようにするとよりわかりやすいのではないかとといったようなご意見も頂戴できればと思います。

走り回りで申し訳ございません。続きまして、資料4をご覧ください。こちらは、前回この資料の3の1章に続く基本理念とか基本的な視点、その部分を検討するに当たって、皆様からいただいたご

意見をまとめたものでございます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今回資料3のように基本的な指標などもお示しいたしましたので、いま一度ご意見をいただければと思います。なお、前回資料は、私の説明も紛らわしくて、お手間をとらせてしまって申し訳なかったですが、今回前回資料でキャッチコピーなんていうのをつけましたけど、キャッチコピーはどうしましょうとか、キャッチコピーはこうあるべきだとかという意見もいただければありがたいんですが、こういったことが主ではなく、「安心して子どもを産み育てられるまち」が例えば目指すべき方向であるとして、そのために基本的に必要な視点、例えば男女共同参画のさらなる推進であるとか、共助の推進であるとかが考えられますが、そのようなことについてのご意見、もしくは子ども側の視点、例えば新潟市に生まれ育つ子どもたちがどういった子ども時代を過ごすのがよいのか、そのためにはどのような視点を基本とすべきなのか。また、その子ども側も成長し、どのような若者になるのが目指すべき姿なのかということや、そのためには新潟市がどのようなまちであるべきなのかということについて、ぜひご意見をいただきたいと思います。

もしくは、子どもの最善の利益というのも前回いただきました。子ども・子育て支援の基本は子どもの最善の利益を実現する社会を目指すということもありますし、こういった文言についても基本理念にも記載したいと考えておりますが、子どもの最善の利益、これを実現するための具体的な方策は、その場面であるとかその子によって当然変わるとは思うのですが、究極子どもの最善の利益とは何かということ、それを実現するために欠かすことのできない視点は何かということ、そのような形につきましてもご意見をいただければと思います。

以上、走っての説明となりましたけれども、皆様からのご意見を頂戴いたしたくお願いいたします。私の説明は以上でございます。

なお、ここでご欠席の委員の方からいただいたご意見がありますので、紹介をさせていただきます。佐藤委員のほうから、まず1章のところに、事業計画のどこに入れたほうがよい指標とかグラフということで、佐藤委員の意見として「子どもに関するものが少なく、親の就労状況、親の意識調査に偏っているように感じます。保育園、学童保育などを経験した中高生などの満足度は調査されていないのでしょうか」ということなのですが、結論から言うとしていませんということなのですが、保育園、学童保育を経験した中高生に聞いたとしても、記憶というか、多分強烈な印象があるものしか恐らく記憶はないだろうという部分がありますし、かといって保育園、学童保育に今現在通っているお子さんに聞くというのも時間的にもかなり厳しいので、この辺りは、毎年行っている子育て市民アンケート調査というものがあつて、中学生、高校生等々のお子さん方にもアンケートをしていますので、このあたりでちょっと検討させていただければと考えています。

それから、同じく佐藤委員から「軽度発達障がいの子どもたちについて、就学前に保育園などでどの程度子育てに困難を感じられているお子さんがいるか把握はされているでしょうか」と、「就学時の事前調査などで支援が必要な子どもたちはどの程度いるのか、数字が出せますか」と、それから「就

学前の乳幼児健診などでどの程度こういったお子さんを把握し、対応できているか、「はぐはぐ」などに通園したその後のお子さんたちの経過について数値化はできるでしょうか」というご意見をいただいています。2月に地域ネットワーク部会のほうでも同じようなご意見いただいています。現状、例えば就学時のところであれば就学支援委員会というものがあるのが、この審議対象になるのが、例えば平成24年で262人という数字はあるのですが、そのほか例えば手のかかる子どもたち、気になる子どもたちの割合、人数はということで質問をいただいたので、この定義や対象が曖昧で、この調査を行うのは困難という状況ということで報告をさせていただきました。

それから、乳幼児健診で「はぐはぐ」につないでいる人数、頻度はということで、数値的なものは現在なく、感覚として「はぐはぐ」の利用児の約半数は健診からつないでいる子であると思うという漠然とした感覚ということを報告させて、今後数値化については検討していきたいと思っております。今日は保健所が来ていないのですが、ご意見は伝えてありますので、またその辺どうなっているか確認をしたいと思います。

それから、どのような子ども時代を過ごしてほしいかということについても佐藤委員から意見をいただきまして、どのような大人にどのような子ども時代というか、どのような大人になる準備を子どもにしてもらいたいかということで、人は人のために生きること、自らの存在価値を認め、生きる気力が生じることということで、震災の後にそのような話もありましたが、ともに生きるということについては、誰かのために役立っていることを実感することで自分自身の存在に肯定感を持つことができる、この自己肯定感こそ今の子どもたちが持たないで困っている感覚であり、ユニセフが行ったアンケートで、日本の子どもたちだけがずば抜けて“I feel lonely”と答えている数が多い事実というのがありますと、そのようなことをご意見をいただいています。一人一人の子どもたちの個性を尊重して、みんな違ってみんないい、ともに生きる大切さ、例えば1人はみんなのために、みんなは1人のためにというような内容を盛り込みたいということで、佐藤先生のほうからご意見をいただいております。

それから、山本香織委員から子どもたちがどのような子ども時代を過ごしてほしいかということをご意見をいただいたのが、子どもたちが「自分が愛されている」と実感できるように育ててほしいというようなご意見をいただいています。

欠席のお二人からのご意見をご報告いたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。会長、引き続きよろしくお願いたします。

(本間会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、まずは今の説明や資料についての質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。その後、事務局から意見をいただきたいと要望があった点を含め、全ての委員の皆様方からご発言をいただきたいと思っております。よろしくお

願います。

それでは最初に、質問いかがでしょうか。

(阿部委員)

阿部です。資料1で、病児デイサービスセンター利用意向というところなのですが、小学校児童のところで「利用したいとは思わない」という回答が76.3%ですけれども、その理由というのはあるのでしょうか。なぜ利用したいと思わないのかという理由がわかったら教えてください。

(本間会長)

それでは、事務局願います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

病児デイサービスセンター利用意向ということで、これはn値をみると1,008人、532人ということで、その前段、「病気やけがで通常の事業が利用できなかったときに父親または母親が休んだ」という数字です。それが小学生はこの532人ということで、本冊でいくと71ページ以降が病児、病後児保育事業のニーズということでなっています。父親が休んだ、母親が休んだということで、この方たちに聞いた結果がこの75ページということで、なぜ利用していませんかというような直接の聞き方は今回していませんでした。恐らく利用したいとは思わないということは、親が休めるとか、施設に預けるよりも親が休んで見ますよというのが大半であろうと思います。済みません。私の推測もありますけれども、恐らくこういうことなのだろうと思います。

(本間会長)

今の話でよろしいでしょうか。

(阿部委員)

はい、ありがとうございます。利用する必要がなかったって、何か利用したいと思わないですというのは、デイサービスセンターに不安か何かを持っていて利用したいと思わないのかなと思ったので、施設に対してのそういう不安ではなく、利用する必要がなかったということですね。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

はい、恐らく大半は。もちろん少数の人たちは、例えば距離的に行きたくないとか、もしかしたら行ったほうが病気が移るんじゃないとか、そのようなことを考えた方もいらっしゃるかもしれませんが、感覚的には父親、母親が休んで対応したほうがよいというお考えの方だとは思いますが。

(本間会長)

ありがとうございました。ほかに質問ございますでしょうか。

(三村委員)

三村です。ニーズ調査の補足資料について、大変ありがとうございました。最初数字ばかり入っていて何のことかなと思ったのですが、非常にわかりやすく、言葉で説明しづらいので、ホワイトボードを使ってよろしいでしょうか。数字ばかりだとわかりづらいのですが、このところ、0—0—0としていくと、例えば楽しいというのと不安というのと負担というのをこの図で見えていくと、例えば5—5—5は非常に多かったということになると、このアンケートに答えてくれた市民の雲というのはこの部分にあるのです。次に多いのが4—3—3ですので、それにしても半分以上このあたりに雲があるのです。3番目として3—3—3ですから、半分、このあたりです。だから、今まで新潟市がやってきたことが、子どもたちを育てている人たちにとって、私たちの環境はこの三角形の中でいうとこの中にあるということで、非常に誇れる数字じゃないかなというふうに見えるのです。やってきたことは成功だったと、すごくうまくいってるんだということを声を大にして言えるような数字が見えてきたのではないのでしょうか。例えば本当楽しいのだけれど、不安だったとか、このあたりにいるとか、楽しいのだけれど、すごく負担が多いですとか、こういう結果だったら、行政が何とかしなければならぬとか、不安の要素に対して、コーディネーターを多くしてもらわなくては行けないとかということになるかと思うのですが、今までやってきたことが、例えば公園とか、遊ぶところがいっぱいあるとか、不安を解消するコーディネーターがいるとか、負担を軽減する保育園だとか、いろんなことを考えると、このあたりという結果はすごくうまくできているということで、すごくいいデータではないかなということなのです。これは、本当すごく誇れるデータなので、もっとアピールして、新潟は住みよい場所なのだということを、少しこの数字だけだとわかりづらいので、この三角形の雲の中でこうやるとすごくいいのかなと思いました。ありがとうございました。

(本間会長)

今大変いいデータではないかというお話がありましたけど、何かこのことについて事務局いかがでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

大変お褒めの言葉をいただきありがたいのですが、決して私たち新潟市、行政だけがやっているわけじゃなくて皆さんが、例えば秋葉区の歯医者さんが子どもに優しいから、5—5—5があふれているのかもしれないし、決して行政だけじゃありませんので、本当にこの子ども・子育て、社会全体でと言っていますので、そういう意味だと思います。皆さん一人一人ができることを今まで

やっていたからこそ、この数字になると思います。ただ、この数字の見せ方が、ちょっと三次元グラフをつくってみたところ、非常にわかりにくくて今回はこのようにしましたが、もうちょっと図表につきましては、検討させてください。ありがとうございます。

(本間会長)

ありがとうございました。あと質問はよろしいでしょうか。

(前田委員)

前田でございます。ただいまのニーズ調査、こちら数字を見てちょっとびっくりしたというのが本音でございます。もちろん取り組んできたことがかなり成果につながっているということは評価できると思うのですが、そうであれば多分新潟市はどんどん子どもがふえて、何もしなくても増えていくんじゃないかという気もするんですが、それが伴わないということは、じゃ子育ては楽しいし、不安も感じないし、負担も感じないのに、子どもは産みたくないというところは何か原因があるのかなと、ちょっとますますわからないような状況なので、この辺は皆様のご意見をちょっと伺いたいと思うんですけれども、どのようにお考えなのかなと。私の中では理解がちょっとできなかったので、ご意見伺いたいなと思いました。

(本間会長)

関連しての話でしょうか。では、山賀委員さん、お願いいたします。

(山賀委員)

山賀です。お願いします。実は、私もどうしていろんな社会的な支援が充実してきているのに、子どもたちを育てにくいのかということを見ると、最近CMで気になるのが保険会社の子どもが中学校行くと幾ら、高校行くと幾ら、大学行くと幾らというあれを見る度に、恐らく子どもを育てる親御さんたちは、「えっ、そんなにかかるの」ということで、子どもを育てることと経済力というのが非常に今密接しているのかなと思っているのです。それで、実は、もしかしたら小池先生のほうが問題意識高いのかもしれないですけども、子どもたちが成長して大学を選ぶときの動機というときに、学費の問題というのが今親御さんの中ですごくウエイトを占めているような気がするのです。そうすると、奨学金だといって、今度は奨学金貧困というか、卒業した途端に就職もしていないのに、子どもたちが負債を抱えているという現象が起きてしまうとか、そういうことがある中では、新潟市あるいは新潟県の所得水準も、育てにくさの視点として必要なのではないかなと思います。私、ちょっと調べたことがあるんですが、新潟県の所得水準というのは、大体推測できると思うのですが、非常に平均より低いということはデータとしてあるのです。そうすると、やはり学校出すにしても経済的な

部分というのはもう抜きにできないということで、お母さん方は家庭で子どもと一緒に過ごせば、それはそれにこしたことはないけれども、子どもを育てていく中でどうしても働かざるを得ないという現状が新潟県あるいは新潟市にあるとすれば、そののところもやっぱりどこか着目していかないと一面的な見方になってしまうから、この親の就労というものをしっかりと分析しないと、この辺は一面的な分析になるような気がしていたので、一言発言させていただきました。

以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。

先ほどの事務局の説明の中で、皆様方にご意見をいただきたいという部分がありましたので、こちらのほうに行きたいとは思いますが、ただせっかくご発言いただいております先ほどのデータをもとにしながら、しかしまだ少子化とか育てにくさという部分で改善されていないのはどうしてであろうか、その一つには経済的な、そういうこともあるのではないかなというふうなお話でしたが、そのことについて少しもしご意見等がありましたらお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、お願いいたします。

(三村委員)

三村です。資料3の10ページについてお話ししたいと思います。

構成別世帯数の推移というのがあるのですが、これを見ますと夫婦、子どもと親からなる世帯と6歳未満の子どもがいる世帯というのが右肩下がりですと下がっているのです。これを見ても、いわゆる2世帯住宅ですか、3世代同居しているというものがまず減っているということになります。この4月に消費税が上がるときに住宅がたかさんできましたけれども、例えば巣づくりということを考えると、新潟ではまだ一戸建てを建てることが多いので、例えば多世代の世代住宅ですとか、そういう巣づくりを推進していくことによって、例えば子どもをみる人がいるとかというような環境ができていけば、この机の上に上がっている資料の課題というのは結構解決するところがあるんじゃないかなと思えました。私が申し上げたいのは、多世代で住めるような環境、住宅、巣づくりというものを市のほうでも応援していかれるといいのかなと思えました。

(本間会長)

ありがとうございました。阿部委員さん、お願いいたします。

(阿部委員)

阿部です。私も今日この会議に出たときに教育のことをちょっとお願いしたいなと思ひまして、本

当地方で今、先ほど山賀委員が言われたとおり、親の収入によって行く大学を決めてしまうということがすごく大きく、ニュースで知ったのですけれども、国レベルでいえばインドではもう教育はほとんど大学レベルまでお金は無料で、国が全て負担をするということで、それによってもものすごく貧しい子どもでもお金持ちの子どもでも同じレベルの教育が受けられるということで、すごく国が発展したのです。それで、その辺の問題は地方レベルではなくって、ぜひとも大学、本当に能力がある子どもはお金を気にせずに教育を受けられるような体制を国レベルで考えていかないと、本当に少子化と子どもたちの教育がひどくなってしまいます。親が一生懸命働いてお金を稼ぐところを子どもたちは見ているわけです。一生懸命働かないといい学校には行けない、お金もかかるということ、子どもは親からそれを学んでいるのです。親が一生懸命働いてもこのレベルでの生活しかできないということを知っている子どもは、親に遠慮して奨学金を借りて、就職、いいところに行けばいいけど、親の思うようなところに行けなくて、お金を返していきます。自分の行きたいところではなく、お金を稼げるところにバイトを幾つもかけ持ちしてとか、そういう子どもは本当に私の周りにはいるので、ぜひとも教育レベルだけは国を挙げてぜひお金がかからないで、誰でも能力のある子どもたちが全て能力のあるところに行けることを望みます。それは全て国に戻ってくると思うのです。それが今成功しているのはインドだと思います。アメリカのほうでは、IT企業はインドの何々大学の卒業者を希望しますと、そこまで教育のレベルが上がっているんで、日本をどこに持っていくかというのは今の子どもたちにかかっているんで、その辺を地方レベルではなく、国レベルで変えたいと地方から発信していただきたいなと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。住宅環境を整えていく必要があるのではないかと、あるいは教育環境をとりわけ経済的な部分で整えていく必要があるのではないかと、それは市ができることもありますし、市ではなくて国レベルで取り組んでもらわなければならないような、そういうこともあるのではないかとというようなお話だったと思います。

(みの委員)

すみません。皆さんのお声を聞きながら、私ももう一つ一言足しておいたほうがいいかなと思います。大学の無償化による少子化対策の効果というのがあるのではないかとすることは皆様何となくイメージしている中で、国レベルで対応すべきだということは誠にそのとおりだと思うのですが、一方で我々がこうやって政令指定都市の中で1つの子ども・子育て会議というものを組織をしている一番の理由は、地域ごとによって、国全体ではなくって、きちんと地域地域で対策を考えていくべきであるというのが根底にある中では、最後におっしゃってくださった国に地方から発信していくためには、新潟市こそそういった教育環境の支援みたいなものをしっかりやっていこうとか、そういうこと

をここから提言していくことが大事なのかなと思ひまして、一言添えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。この後もお聞きしようと思ひておりましたけれども、支援事業計画の内容にもかかわるご発言だったかと思ひます。ありがとうございました。

何かお話ありますでしょうか。それでは事務局のほうお願ひいたします。

(事務局：こども未来課長)

私のほうから参考までに1つご紹介します。1つの調査ですので、あくまでも参考としていただきたいのですが、国の社会保障・人口問題研究所というところが理想の子どもの数というものを聞いております。そして、またその中で理想の子どもを持たないというのも聞いておひまして、最近では理想の子どもの数が2.42人、実際の子どもの数は1.71人ということで、これは0.7ポイントぐらい差があります。そこの主な理由としては、今ほど各委員のほうからもご意見ございましたけれども、最も多いのがやはり子育てや教育にお金がかかるというのが、これがもう6割を占めております。それから、その次に多いのが晩婚化、晩産化を反映しているのか、高年齢で産むのが嫌だからというのが35%です。第3位が欲しいけれども、できない、これが約2割の19.3%。それから、第4位と5位が、第4位が18.6%、第5位が17.4%なのですけれども、健康上の理由から、これが第4位、18.6%、それからその次の17.4%がこれ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないからというのがその理由になっています。その次に16.8%ということで、自分の仕事に差し支えるから。その次が13.2%ということで、家が狭いから。それから、10.9%ということで夫の家事、育児への協力が得られないから、そうといった結果になっております。

以上、参考までに1つの調査の結果についてご報告させていただきました。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。

どうぞ、田巻委員さんでしょうか。お願ひします。

(田巻委員)

今事務局が提示したそのデータをいただきたいなと思ひのですが可能でしょうか。

(事務局：こども未来課長)

これは内閣府が毎年出している少子化社会対策白書に載っているものです。内閣府のホームページ

にもありますけれども、参考にのちほどお渡しさせていただきます。

(田巻委員)

そうお願いしたのは、今事務局からの報告を含めて、それから何人かの委員の方も含めて、当然当たり前、単純な問題ではないだろうというふうに思うのですが、僕も最初に思ったのは、いい状況でありながら実際の数値が上がっていない。私も個人的には、この資料3の要は未婚率だとか初婚年齢の、婚姻と出産の状況ということですが、その辺についてのデータの読み方というようなことを事務局なりご専門の委員の方から少し、個人的なご意見であっても伺えればというふうに思いました。

それから、1つとすると、経済状況についてということできき山賀委員がおっしゃっていましたけれども、僕は仕事で塾をやっている関係で、2つちょっとエポックメイキングなことがありました。高校の授業料無償化ということがありました。あのときに新潟市内、近くのあたりでも、公立高校を志望する人と私立高校を志望する人、その志望者数に明らかな若干の動きとといいますか、変動がありまして、やっぱりどうしても最近の傾向としては公立のほうの人气が高かったんですけれども、それが若干私立、公立の幅が、倍率が狭まったというのは、やはり国の施策の高校の授業料無償化ということがあったのではないかとこのように言われていると思います。

それから、もう一つは、小池先生もまた県立大学先生でいらっしゃるんですけども、今度高校から、高校生が大学を選ぶ場合の国公立と私立という、これはもう学費、奨学金制度とかいろんなことがあります。これはもう最近では明らかに国公立志向ということが生徒本人、あるいはその保護者の場合、どちらでもやっぱり全体的にそういう傾向というのは、これは間違いのないというふうに思っております。ちょっと補足させていただきました。

(本間会長)

ありがとうございます。今田巻委員さんのほうから資料3についてのご意見、ご報告、それから情報提供をいただいたわけですが、先ほど事務局の説明の中にもこの新潟市子ども・子育て支援事業計画第1章、素案においてほかにもっと入れたほうがいい内容はないでしょうか、あるいはここに使われている資料が適切でしょうか、そんなようなことについてご意見をいただきたいという、そのような趣旨のお話があったかと思っておりますので、いかがでしょうか、委員の皆さん。これ素案を見ていただいて、何かご意見ございませんでしょうか。グラフや資料等についても結構ですというような、そのようなお話だったかと思っております。ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、山賀委員さん、お願いいたします。

(山賀委員)

もう一点だけ、追加させていただければ、私はPTA役員をやっていて、比較的学校に行く機会が

多いのですが、たまたまうちは西蒲区の中学校の子どもが今年卒業したときにすごいですねと言われたのは、卒業生の中で欠席が一人もいなかったのです。通常であると、不登校のお子さんとかがいらっしゃると欠席が出たりするということで、やっぱり今子どもたちの、先ほどの話の中で子どもを育てにくい社会だなというところも漠然として親にはあって、やっぱり子どもたちの学校の中での人間関係とか、学校の先生との関係性とか、いじめの問題とか、いろいろあって、例えば新潟市の中でそういう問題というところどういところがスポットを当ててくれているのかなという、さきほど言ったように子どもを育てやすいか、育てにくいかといったときに、学校という視点を持ったときにどうなのかなというのが1点ありました。学校の現場の中でいい学校が多い、先生が多いというのは、それは一つのアピールポイントかなと思っています。例えば不登校が少ないとか、いじめが少ないとか、そういうのは大事だなと思っています。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。ご意見としてお聞きしたいと思います。ありがとうございました。
椎谷委員さん、お願いします。

(椎谷委員)

椎谷です。いろいろと現場でお母さんたちに携わってもう10年以上になりますけれども、少子化と言われるこの言葉が、お母さんたちにとっては子どもを産みなさいという本当にメッセージになっているわけです。子どもを産むことが国のほうから、もういろんなところから言われているけれども、産んだ後の保障というものが少ないというか、例えば子育て支援センターももう本当に10年前に比べますと非常に多くなっています。いろんな支援ができています、放課後児童クラブに関しても、預かり保育に関しても。だけれども、その後の本当に教育に関するものというのはお金がかかる。いろんな塾も、今もう早期教育ということでありまして、さまざまなことが、もう本当にいろんなことがプラスされていて、産め、産めと言いつつも、さまざまところでご家庭によっては大変な苦勞をされていることが多いということです。そういったことがメッセージでメディアでも新聞にも取り上げられていることによって、結婚を考える若者たちが子育てって大変だよねという負のイメージになっているというのはあります。そこでやはりこういった事業計画ですとか、いろんなところでプラスメッセージを入れていかないと、子育ては大変だ、女性は子どもを産まなきゃいけないということが目につきますので、本当に独身の方とか不妊で悩まれている方、子どもを産めない状況の女性が苦しめられているというような現況もありますので、何か手だてがないのかなということで、結論といいますか、こうしたほうが良いという具体的なことは言えないのですけれども、ただ今後こういった計画にしても何にしても、せつかく子育ては楽しいというような数字も高く上がっていますので、何らかの方法でプラスのメッセージを入れていっていただけたらうれしいなというふうに思います。

(本間会長)

具体的にはこれからですけれども、そういうプラスメッセージを盛り込んでいただきたいと思いますというご意見だったと思います。私どもは、校長をしていて、毎年毎年入学児童の数は一の位まで本当に敏感に感じております。そのほかいかがでしょうか。

平澤委員さん、お願いいたします。

(平澤委員)

平澤でございます。関連の発言をさせていただきますが、資料3で、先ほどから人口減少とか少子化の問題が出ておりますが、もう具体的に申し上げますけれども、資料3の6ページでかなりいろいろなデータを使って、最終的な2行で「一方」から始まって「本市は少子超高齢社会となっています」と、こういうことというのはデータを分析してまさにそのとおりなのでしょうが、一応これで結論を、データをあらわすのはこれでいいいんでしょうが、昨今は明けても暮れても新聞の報道等も少子化とか、人口減少とか、もうそういう問題ばかりでありますので、このページにとは言いませんけれども、これに対する何か別の、ちょっと角度を変えればこういう光があるんだというか、可能性があるんだみたいなことが出せればいいかなと、こう思います。

そして、資料3についてご意見を聞こうということでもありますので、非常に細かい提言申し上げて恐縮ですけれども、資料1の補足で、大変いい結果が出ているというふうな声も上がっておりますけれども、例えば自由記述には大変生々しい発言が出ております。特に厳しい意見、市の政策がいいとか、あるいは感謝を申し上げているというふうな人は余り書かないので、問題を持っている方が多く書いていらっしゃると思いますが、保育事業の当事者としてはやはり少しショックを受けた面がございます。そういうところを見ながら、また常日ごろこういう事業に携わっているながら私があえて申し上げたいのは、資料3の1ページ目は真ん中ごろに「しかし」と始まっており、「仕事と子育てを両立できる環境が必ずしも十分ではない」というのは、これは「必ずしも」を取って、「十分でない」というふうにもうずばり最初に問題意識を持ってかかったほうがいいのではないかなという発言をあえてさせていただきます。必ずしもというと、相当ある程度環境整備がなされているんだけれども、一部十分でないというふうな意味合いにしかとれない。今私どもは、強い危機意識を持ってこのいろんな問題に取り組む必要があると思いますので、わずか4文字のことを申し上げて恐縮ですけれども、しかも私自身が保育園の仕事に携わっているながら申し上げるのは大変恐縮なのですけれども、あえて言うならこれを取ってかかったほうがいいかなと、そういうふうに思います。

それから、こういうところに表現できるかどうかは別にして、先ほどどなたかが愛されているという実感が持てるということがやっぱり大事だと、愛されているというか、自分自身が愛されていることはつまり大切にされている、それが結局自己肯定感につながるわけですけれども、その自己

肯定感ということもさつきから出ておりますけれども、自己肯定感そのものは、親であるお父さん、お母さん方が自己肯定感を持っていないことが、子どもが自己肯定感を持ってない一番の要因だろうと言われておりますから、お父さん、お母さん方もいろんな学習といたしますか、研修あるいは人とのコミュニケーションの中でそういうことを学んで、自分の子どもについては、教育というものはいかに褒めるかということですから、そういうことから、自己肯定感を持てるというか、育むような保育というか、子育てをする必要があるのではないかなと思います。

そして、長くなりましたが、もう一点、こういうところにのせるかどうかは別にして、やはりお互いがお互いを大事にする、一人一人がみんなを大事にするというふうな意見も先ほど佐藤委員さんの意見がありましたが、私が思いますのは、そういう中で郷土である、新潟県なり新潟市なりを、こういう自分の住んだ、生まれ育った、育ててもらった、生活した、そういう郷土というものに対して愛着を持って大事にするというか、そういう意識を持ってもらうことが大事だと思います。急に話が飛びますけれども、前総務大臣をなされた増田さんたちが、このままでは全国の都市の中でも相当数がなくなっていってしまうというような発言をされていたわけですから、結局我々は人口の自然減と同時に社会減ということを捉える必要があると思いますから、社会減というものを抑えるには、いかにここにとどまるか、あるいはちょっと外へ出ていってもまた戻ってくると、そういう体制をとらなくてはいけないわけですから、そういう意味では小さいときから本当に地域を愛するというか、社会を愛する、新潟を愛するという、そういうふうな環境を整備して、みんなの力でそういう空気というか、条件をつくり上げることが必要なんじゃないかなと、そういうふうに思います。したがって、データであらわされることも大変大事なわけけれども、データというのはアンケートの結果ですから、アンケートの中の選択肢の中からあえて自分が選択すればこうだということになりますので、そういう意味での一つの目安にはなりますけれども、我々はそれと同様ぐらいに自由に何でも書いていいですよという、そういう意見も大いに重きを置いて採用すべきだなと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。まだたくさんご意見をお聞きしたいのですが、少し時間なども気にしながら司会のほうで進行させていただきたいと思います。

今の平澤委員さんのお話、ご意見もありました。それから、後半の部分で郷土に愛着を持つ、そういう子どもを育てていくことがやはりこれから1つ視点として大事なのではないかというようなニュアンスの話もあったと思いますけれども、この事業計画の基本理念を考えるに当たって、新潟市として子どもの育ちを社会全体で応援するとき、やはり最終的にどういう子どもに育ててほしいのかと、そういう視点も1つ大事になってくると思います。現行の計画、すこやか未来アクションプランではこのような文言があります。「明日の新潟を担うすべての子どもが夢をもってすこやかに育つまち」と、全ての子どもが夢を持ってすこやかに育つというような、そのような文言もございます。委員の

皆様方は、このことについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。今後この事業計画に反映させていくという、そういう意味で少しご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

丸山委員さん、お願いいたします。

(丸山委員)

丸山です。現行すこやか未来アクションプランでは、「夢を持って」ということでした。これからまた新しい制度になってバージョンアップしていくわけですし、子育て支援をした結果、夢では終わらずに、その夢を実現できる子ども像というのを盛り込んでいったほうがいいのではないかなと思います。先ほどの発言の中にも、郷土愛とか自己肯定感という言葉がありました。この制度で、方針で支援された子どもたちがこんなふうになりたいという思いを持ったら、それが実現できて、またこの地域で活躍できるような、そんな人間づくりを理念として盛り込んでいただければなと思っています。そこで、夢を持ってではなくて、今度夢を持った結果、それが実現できるというところまで盛り込んで行ってほしいと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。貴重なご意見だったと思います。

続けていかがでしょうか。小池委員さん、お願いいたします。

(小池委員)

小池です。私も丸山委員と同じようなことを考えておりました。夢を持つだけではなくて、その夢が実現できる社会づくり、地域づくりということをぜひこの文言の中に入れていただけるといいかなと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。夢を持つだけでなく、それを実現することができる、そういう力を持った子どもたちになっていてもらいたい、そのための子育ての支援をということかと思います。

横尾委員さん、お願いします。

(横尾委員)

横尾です。どのような子どもに育ててほしいかというところで、自分の命も、友達、他者の命も大切に子どもに育ててほしいなというふうに思っております。命を大切にすることは、他者の存在丸ごとを受け入れるということで、自分と違う他者、身体的にも価値観も違う他者を排除しないということで、丸ごと受け入れる、ともに育ち合いながら生きるという福祉教育の推進ということになります。そういったことを盛り込んでいただきたいなと思っております。

(本間会長)

ありがとうございました。いろいろな角度からご意見をいただきたいと思います。
飯塚委員さん、お願いいたします。

(飯塚委員)

はい、飯塚でございます。平成17年のこの会議で私が提言申し上げたのは、地域の子どもは地域で育てるというキャッチコピーで、今私どもはそれを実行しているのですが、親御さんだけでなく地域も何らかの形で子育てを支援したいということで、私は中学校区の青少年育成協議会を約20年続けておりまして、地域と学校との関係、それから放課後の児童のことなどをずっと見ておりましたけれども、そのとき放課後の子どもたちを預かるといいますか、たまたま私のところでは自治会で会館を持っていますので、その会館を開放してあげて、子どもたちがそこへ集まって、ゲームをする子、あるいは2階で勉強する子ということで、地域を挙げて子育てを支援しているという現状なのですが、やはり自治会・コミュニティ協議会が力を挙げて、何らかの形で子育てを支援すると、全市でその体制を組めたらいいなと思っております。以上でございます。

(本間会長)

ありがとうございました。子育ての体制づくりという観点からお話しいただきました。ありがとうございました。いかがでしょうか。福山委員さん、お願いいたします。

(福山委員)

福山と申します。キャッチフレーズとしては、世界に羽ばたく子どもを育てる新潟ということで、日本だけでなく、世界にこれから飛んでいくような子どもたちを育てる体制というのも何かないかと、勉強だけでなくスポーツでもよろしいですし、ああ、あの人は新潟の育ちの人だねと、ゴルフでも何でもいいです。スキーでも何でもいいですが、そういった今いる子どもたちに将来世界に羽ばたく方策がないかということをお願いしております。歴史を見ていますと、確かにヨーロッパのほうも、北欧のほうもいつかは子どもが少なくなって、年寄りが多くなって、それから、中国のほうは子どもを産まないでくれと、それでも子どもが欲しいから、戸籍のない子どもがいる、今そういうことになっています。今逆に子どもが多い国のほうが経済力の強い国、将来強くなっていくのではないかとということで、そういった政策を幾つもの国がとっているはずです。私らが子どものころ、産めよふやせよということで、人間の力、農機具とか、兵力でなくてもっと違う世界に入りましたから、ここに関して、別の観点から、そんなに子どもは要るのかというふうな、今いる子どもたちを大切に育て、将来その子どもたちがまた別の世界を考えてくれればいいのではないかと、そのころ私らはいないはずですよ

で、別の日本を、新潟をつくってもらいたいという形では、今十分教育の面でも新潟はやれるのではないかと思います。スポーツが得意な人はそこを伸ばし、絵画の得意な子どもたちはそこ伸ばすような場面をつくる、それは幾らでも、新潟は音楽文化会館もありますし、いろんなものを活用してやってほしいなど、その中で何か新しい言葉があれば皆さんに考えていただいて、せっかくですから、新しくつくる計画の中に入れてほしいなと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。夢を実現する、それから命というキーワードも出てきました。それから、世界に羽ばたく、それから地域、地域も新潟もあれば日本もあるし、いろいろお話がありました。ありがとうございました。短い時間ですけれども、貴重なお話をお聞きすることができたと思います。この後次の議題もありますので、この件につきましてまだ言い足りなかった方につきましては、随時事務局のほうにメール、電話、FAX等でお知らせいただくというようなことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。首を縦に振ってくださる方がたくさんおられましたので、それでは次のほうに進めたいと思います。

次は、議事の(3)、部会報告に移りたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

改めまして、佐藤でございます。貴重なご意見どうもありがとうございました。

次の議題(3)部会報告ですが、まず資料6をご覧ください。私のほうからこれまでの部会の開催状況について報告を簡単にさせていただき、その後条例等のことにつきまして担当係長より説明をさせます。

資料6ですが、新潟市子ども・子育て会議の開催状況ということで、前回この全体会、本体会議のほうは2月の7日に行いました。皆さんご存じのとおり、3つの部会があるのですが、幼保部会がその2月7日以降3月の18日、それから先週、5月の29日に第2回、第3回ということで開催をしております。

放課後児童クラブの検討部会という次のページ、2ページになりますが、それ以降第4回が3月28日、それから5月の23日に第5回ということで検討を進めております。

地域ネットワーク部会のほうは、第3回目を2月14日に開催をしております。

主な委員意見につきましては、こちらに記載してあるのと、あとホームページのほうには議事録等も載っておりますので、皆さんのところに資料をお送りしておりますが、またそちらのほうもあわせてご確認いただけるかと思います。

引き続きまして資料6、幼保部会の報告についてです。

(事務局：保育課管理係長)

保育課管理係の三島と申します。私のほうから幼保部会の報告ということで説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料は、本日配布の資料7-1から7-6を使って説明いたします。ではまず、資料7-1をご覧ください。今回の新制度に移行する際に市が整備する必要のある条例ということで、こちらは幼保連携型認定こども園の設置認可の基準条例についてです。この基準は、4月30日に公布された国の定める基準を踏まえまして条例を制定することになっておりまして、さきの幼保部会で市の案を説明させていただきました。この資料は、今後実施を予定しておりますパブリックコメントの骨子案となっております。内容については、資料のとおりでございますが、市独自の基準としまして、市の児童福祉施設の基準条例に沿った形で、1歳児の職員配置の3対1や、食事の提供について外部搬入はできないというものなどについて設定をいたしました。

これにつきまして、幼保部会の説明の際に食事の外部搬入不可という市の案につきまして、やはり自園調理はハードルが高く、移行したくてもできないという声があると、外部搬入を不可とする理由、公式な見解を示してほしいというご意見がありました。それで、今回市の考え方を整理させていただいたものが資料7の2になります。考え方としましては、四角の中の2つの観点でございます。やはり安心、安全な食の提供を優先させる観点から、きめ細かいアレルギー対応が可能な自園調理の必要性、そしてただ単に食べるだけではない食事の意義を踏まえた食育の観点、これらに基づきまして、自園調理の方針で進めさせていただいています。

幼保部会の委員の皆様へは、資料7-2について事前に確認をいただいておりますが、部会としてのご意見を集約する場の設定が時間的にできませんでした。大変申し訳ありませんでした。本日またご意見をいただければと思っておりますが、資料7-2について、部会に2名の臨時委員の方がいらっしゃいまして、事前にご意見をいただいておりますので、ここで紹介させていただきます。梅坂委員につきましては、市の見解ということで承知いたしましたということでお返事だけしました。大山委員につきましては、自園調理によって保育士以外の働く人々、とりわけ食の調理に従事している人と直接接することにより、感謝の心や社会へのかかわりを育むことが可能となるであろうということでご意見いただいております。資料7-1、7-2については以上です。

続いて、資料7-3をご覧ください。同じく基準条例ということで、家庭的保育事業等、いわゆる4つの類型、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育についての認可基準になります。この中で市独自の基準については、先ほどの認定こども園と同様に、市の児童福祉施設の基準を踏まえて地産地消や食の安全などについて設定をしてあります。

続きまして、資料7-4をご覧ください。新しい制度では、認可を受けている施設、事業者からの申請に基づいて市町村が施設、事業を確認し、公的給付の対象とするということになっておりまして、この確認をする際の基準がこの運営基準となります。ここで市独自の基準としては、5ページにある

平等の原則の部分の1カ所のみとなっております。

以上が基準条例に関してですが、3つの骨子案については6月市議会の委員会で報告の後、パブリックコメントを実施させていただく予定となっております。

続いて、資料7-5について報告します。認定こども園法では、幼保連携型認定こども園の認可等の際に意見を聞くための審議会、その他の合議制の機関を置くということになっております。認定こども園に関する事項ですので、設置する審議機関というのは教育、保育に係る有識者などをバランスよく加えることが求められておりますし、また子ども・子育て会議を活用することも可能であるということ踏まえまして、子ども・子育て会議の幼保部会にその役割を担っていただくということで考えております。ただ、現在の子ども・子育て会議が取り扱う事務にその項目は入っていませんので、条例の第1条、資料にあるのは現行の条文でございますが、ここにその事務を入れ込む形を予定しております。また、条例第9条第6項に部会の議決を全体会の議決とすることという規定がありますので、認定こども園の審議事務をこの条文に適用させて、幼保部会に意見を引き継ぐという形にしたいと思っております。

最後に、資料7-6をご覧ください。子ども・子育て支援法の第87条についてですが、市町村は条例で10万円以下の過料を科する規定を設けることができるとなっております。どういう場合に過料を科することができるのかという点、資料の真ん中から下にあるように、教育、保育給付に関して必要があると認めるときに必要な報告等を求めて、これに応じない場合などとなっておりますので、これに基づき、新しい条例を定めていきたいということで考えております。

以上で幼保部会の内容についての説明を終わります。

(事務局：こども未来課育成支援係長)

こども未来課育成支援係の本間と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

資料8をご覧ください。A4縦の資料でございます。新潟市放課後児童クラブの設備及び運営の基準に関する条例、仮称ですけれども、その骨子案についてでございます。平成24年8月の子ども・子育て関連3法の成立によりまして、放課後児童クラブの設備及び運営につきましては、厚生労働省で定める基準を踏まえて市町村が条例で基準を定めることとされました。その基準の省令につきましては、この4月30日に公布されております。放課後児童クラブの検討部会でご議論いただいた骨子案がこちらの資料8になってございます。市民の皆様から意見をお聞きするためのパブリックコメントの案となります。

初めに、1枚目の一番下の条例の位置づけについて、図解をご覧ください。網かけの部分が部会で議論いただいております新潟市の基準条例の位置になります。その下にありますけれども、公設のひまわりクラブだけではなく、私立幼稚園や私立保育園、NPO法人などが運営する民設の26のクラブ

につきましても、この条例の基準に従いまして運営していただくこととなります。また、公設のひまわりクラブの運営にかかわります新潟市ひまわりクラブ条例の見直しにつきましても部会でご議論いただくこととしております。

それでは、上のほう、1、趣旨、背景についてでございます。中ほどに本市の子ども・子育て会議に部会を設置し、基準条例の骨子案をまとめたことを記載させていただいております。2、目的、位置づけでございますが、下から3行目にありますように、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的とし、最低基準を定め、それを超えて常に設備及び運営を向上させなければならないことを条例に定めることが必要と考えております。

2枚目以降の概要につきましては、総論、一般原則、設備関係、職員関係の基準の骨子を記載しております。主なものといたしましては、(1)、総論関係では放課後児童健全育成事業における支援のあり方など、(2)の設備関係では専用区画の面積など、(3)、職員関係では名称、人数、資格などをそれぞれ記載しております。こちらもパブリックコメントの案につきましては、市議会の6月定例会の市民厚生常任委員協議会で報告の後、6月下旬に公表しまして、1カ月間市民の方から広く意見をいただきたいと考えております。

簡単ではありますが、資料8の説明は以上でございます。

(本間会長)

ありがとうございました。幼保部会と、それから放課後児童クラブ検討部会の検討事項である子ども・子育て支援新制度に伴う各種基準条例案のパブリックコメントが6月議会後に実施予定という、そういうお話がございました。今ほどの説明、このことにつきまして何かご意見、それからご質問がある方はございますでしょうか。

丸山委員さん、お願いいたします。

(丸山委員)

丸山です。自園調理についての考えということでお示しいただきましたが、幼保部会のときに発言させてもらった内容が、幼稚園が幼保連携型認定こども園をとろうとしたときに、自園給食施設がないと幼保連携型認定こども園になれないというふうになっていました。これ日本全国でいうと新潟県だけだったんですが、新しい制度になって新潟市においてくるときにどうなるのかなと思ったら、やっぱり同じような形で給食施設がないといけないというのだったですね。どうしてそんな新潟だけということで、市のお考えをお聞かせいただいたところなんです、外部搬入でもアレルギー対応をしっかりといただいていますし、それから献立からメニュー、それから食前、中身までもちゃんと担任と保護者ともしっかりとやっているので、アレルギー対応は十分対応していけるとは思っておりますし、あともまず給食施設をつくらないと幼保認定こども園になれないということなので、それを用意

しなければいけないということで、発足がとても難しいと、ハードルが高いということで、これを取り下げるようにはできないのかなという思いで発言させていただきました。

それから、もし自園給食で幼保認定型こども園になったときは、1号認定子どもから3号認定子どもまで、3つの区分の子どもが1つの施設にいますけれども、1号子どもになっては給食単価が上がる可能性が、確認していないので、よくわからないのですが、上がる可能性もあるということで、同じ園の中にいて同じ教育、保育を受けている中で、同じ給食を食べるにも値段が違うというような、不安があります。

自園給食施設以外でもしっかりと食育は可能なわけですので、新潟市事務局が示されたこの観点、この理由だけで外せないというのはどうも合点がいかないなというのが正直な気持ちです。どうなのかなと思っております。以上です。

(本間会長)

今ご意見ありましたけれども、事務局のほう、お聞きするだけでよろしいでしょうか。何かお話しございますでしょうか。

(事務局：保育課長)

今おのおの席でご意見のほうは伺わせていただいて、決めていきたいと思っておりますが、私どもとしては、今ここに出させていただきましたとおり、こういった状況の中で児童福祉施設の基準に基づいて現在もう認定こども園になっていただいている保育園につきましては、同じようにやっていたところがございますので、今後のものにつきましてもこういった形で進めていきたいというふうに今思っております。こちらのほうでご意見を伺わせていただいたものをきかせていただきますけれども、パブリックコメントの案といたしましては、この方針でいかせていただければというふうに思っております。

(本間会長)

みの委員さん、お願いいたします。

(みの委員)

すみません。記憶で1つ、子ども・子育て会議発足の以前の会議で、やはりアレルギー児1人のために1人の人を雇ってやっていくとなると、事業としての採算性に大きな問題を与えるということで、同じ系統のところとか、いろいろ条件を緩和するような内容を審議したような覚えがございます。

2つ目に、確認をしたいのは、このパブリックコメントの内容について我々が今審査している段階だという認識であったものですから、今丸山委員としてはそこを変えるところを変えていただきたいという

要望を出していることに対して、執行部側の意見というのはあくまでもオブザーバー的な意見であって、最終的にはこの子ども・子育て会議の中で決めていいものなのかどうなのかということの確認、以上2点をお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局：保育課長)

恐らく、その点審議したことがあるとおっしゃるのは、児童福祉施設の基準の関係のときに、社会福祉審議会の児童福祉審議専門分科会のときではなかったかというふうに推測いたします。そのときは、児童福祉施設の関係でしたので、そういったお話をいただきながら、市といたしましては、お話をいただいたものも考慮しまして、結果として今あるような外部搬入につきましては市としては認めていない方針で児童福祉施設の条例をつくらせていただいております。それを受けた形で、今実際それを適用して認定こども園などもやらせていただいておりますので、改めて、新たな制度ではありませんけれども、同じ認定こども園ということで認可していく際に当たりましては、この条例を適用した形で今回の条例もできたらというふうに思っているということでございます。

もう一点、ここでの意見につきましてということでございます。確かにここでは、皆さんに意見を伺わせていただく場でございますので、皆さんの意見は、今伺わせていただく形にさせていただいて、その意見を伺った上で私どものほうとして総合的に判断して、パブリックコメントの案を考えるということをお願いしたいというふうに思っております。

(本間会長)

平澤委員さん、どうぞ。

(平澤委員)

少しだけ発言いたしますが、私は保育会という立場ですので、今現在給食、まさに自園調理でやっている立場ですから、申し上げるのも恐縮ですが、資料7ー2という文書を出されて、今自園調理の考え方を先ほど市当局から説明があつて、そして丸山委員から発言がありましたが、丸山委員が言われるように外部搬入であればアレルギーに関する対応が全くできないかということ、全くできないということはないと、全部が。そして、2番目にあります、また食育の観点からいろいろ書いてありますが、自園調理でなければ食育という効果も一切上げられないかということ、それも一切上げられないということではないと思います。一切外部搬入ではこの1番も2番も効果が上げられないということはないと思いますけれども、自園調理のほうがここに掲げられているような2点の観点から見れば、より効果的にやっぱり実践ができるということは言えるのではないかなということ、ここで少し申し上げておきたいと思います。

そして、関連して申し上げるのは、国の基準があつて、地方が、今ここは新潟市ですが、新潟市が国の基準よりもさらに厳しいような内容を条例化する場合には、例えば過去にさかのぼれば、2年前

の児童福祉施設の最低基準の条例が、まさに1歳児については国基準6対1に対して3対1という厚い内容になったわけでありますが、それは大変結構なことであるわけですが、市という立場で大きな責任を伴うということは認識していただきたいと思います。そして、今は食の話が出ている中ですが、あの3対1という基準も大変ありがたいことなんですけれども、単に条例化で文言が変わるだけじゃなくて、実際に3対1が施行できるような、例えば一例で挙げるなら、運営費の面でそれがきちっと実行できるような財源的な措置がなければ、それがやっぱり生きてこないわけですから、そんな意味で責任が大きくなるというか、そういう判断をすれば重い判断をしたことになって、責任が大きくなるということであることを認識した上で、しかし子どもの最善の利益という観点から見れば、資料7—2で示されているようなことの効果を上げるためには、この自園調理の考え方は私は間違っていないというふうに判断をしているところであります。以上でございます。

(本間会長)

それでは、鈴木委員さん、それから田巻委員さんもございますでしょうか。

(鈴木委員)

丸山委員さんのおっしゃること非常によくわかるんです。市のほうで、新潟市で幼保認定こども園をこれからふやしていく姿勢なのか、ふえていかななくてもいいのかということで、立ち位置によって少し違ってくるような気がするのですが、子どもの最善の利益ということを考えれば、選択肢がふえるのも含めて、認定こども園は私はこれからふえていくべきだと思います。新制度の大きな核になる部分だと思います。だとすると、私は、自園調理方式は丸山委員さんと違って、自園でいいんだと思うのですが、そのときに市のほうで認定こども園をこれからもっとふやして行ってほしい、ふえて行ってほしいということをお考えというか、そういう方向で議論されているのであれば、そのハードルを下げたための、厨房をつくるのか、人を雇うときの施設整備なのかわかりませんが、基準はこれで走るとして、予算の検討はこれまでなされてきたのか、あるいはこれからやって、丸山委員さんのハードルを少し低くすることに市としては努力していきたいというようなお考えなのか、一言だけお聞かせいただければと思います。

(本間会長)

田巻委員さん。

(田巻委員)

さっきのみの委員のは、ここは審議をして、それを反映させてくれる場なのか、事務局案はこれでいくのだけれども、意見だけを聞く場なのかというご質問でしたよね。それに対してのお答えが僕は

はっきりとしたお答えが出なかったみたいな気がするので、もう一回このと伺いたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。それでは、予定時刻も気になりますので、このことについて一言お話をいただいて、さらにそれ以上ある場合はまた事務局にということをお願いをしたいと思います。

(事務局：保育課長)

最初のほうのご質問ですけれども、認定こども園につきましては、やはり私どもといたしましても重要なものと思っておりますので、移行していただくような形で進めてまいりたいと思っております。

2つ目、先ほどみの委員のご質問とも絡むものにつきましては、私どもの案について幼保部会で説明させていただき、そういった意見も出まして、部会での集約をする時間がなかったという私どもの準備の状況もございましたので、この会議の席で皆様からご意見を頂戴したいということになっております。皆様からいただいたご意見は、私どものほうでまた総合的に判断させていただき、その上でパブリックコメントの案ということにさせていただければというふうに思っております。

(本間会長)

まとめて、最後のご発言ということでお願いいたします。

(みの委員)

委員長にお願いしたい点となります。最終的に我々は今日ここでこの自園調理についてどういう答えを出せばよろしいのでしょうか。それを行政にどう伝えるか、個々の意見ですと終わっていたら、何のためにここに集まってこれだけ慎重な審議をしていたかがわからなくなりますので、最後にきちんと取りまとめていただけますでしょうか。お願いします。

(本間会長)

今のみの委員さんのご発言ですが、このようなご意見がありましたということでまとめるということでは不十分でしょうか。

(みの委員)

ご意見があったということでこのパブリックコメントを認めますという結論が委員長のご意見なんでしょうか。

(本間会長)

先ほどのお話で、今幾つかお話しいただいていましたけれども、それをさらに踏まえてというように、そういうお話があったかと思えますけれども、もう一度事務局のほうお願いできますでしょうか。

(事務局：保育課長)

そうしましたら、申し訳ございませんが、この会としてのご意見をこういうふうな形のご意見があるということで、会としての意見という形でお受けいたしまして、それを受けて私どものほうでまた検討させていただいて、判断させていただくということはいかががでしょうか。

(本間会長)

私も詳しいことはちょっとわからない部分もあるのですが、今話題に上がっていますこの自園調理の考え方について、ご意見の中には一言で言えばハードルがちょっと高いのではないかというような、そういうご意見もありましたし、また別のご意見としては、ここに示されている観点というのはそれなりの効果を期待できるのではないかというような、そういうご意見もあったかと思えます。そうしますと、この会として統一意見をとということになると、もう少し議論をしていかないとなかなか難しいのではないかなというふうに判断をするのですが、私、司会進行としては、出てきた意見についてしっかりと事務局のほうで捉えていただいて、パブリックコメントのほうに持っていただくと、私たちの総意でしっかりと受けとめてくださいということで閉じたいなというふうに考えているのですけれども、いかがでしょうか。

どうぞ、小池委員さん。

(小池委員)

ご意見ありがとうございます。幼保部会の部会長として、本当に皆さんのご意見をきちんと集約できていないことをおわび申し上げたいと思います。ただ、私も自園調理が認定こども園への移行の妨げになっているのではないかという危惧はずっと持っておりましたが、ここでいろいろ新潟市の方たちと議論をしていく中で、今回の幼保連携型認定こども園の目的は何かというと、もちろんいろいろな目的はあると思いますが、よりよい保育とよりよい幼児教育をできるだけ集約した中でこの認定こども園というのをつくっていかうというのが大きな目的にあります。

幼稚園のいいところ、保育園のいいところそれぞれを十分に生かしながら、そこでさらにこの条例を各自治体でつくるということは、先ほどもご意見ありましたけれども、それぞれの地域のよさを、保育のよさ、教育のよさをきちんと生かした上で幼保連携型の認定こども園をつくってほしいという国の方向性だと理解しております。その中で、新潟市がずっと大切にしてきたこの自園調理というのは、もちろん外部搬入でもできないことはないと思います。ただ、よりよい保育、幼児教育を

提供していく、この2つを新潟市のカラーとしていくときに、やはり大切にしなければいけないことはあるのではないかというふうに理解をし、この自園調理のところについて話をさせていただきました。ちなみに、事務局のほうでも少し調べていただいたのですが、新しい認定こども園制度が始まり、認定こども園について新潟市、また新潟県も自園調理があったのですが、全国と比べて移行が進んでいないかという、そうではありません。数字的にもきちんと移行していただいておりますということもつけ加えさせていただければというふうに思います。

(本間会長)

では、椎谷委員さん、お願いします。

(椎谷委員)

とても難しい問題だというふうに思います。私も新潟県のほうの審議会をやったことがあるのですが、けれども、必ずこの調理に関しての問題が出てきます。それで、今やっとまた議論ができるということだと思います。現状は、待機児童ゼロといいつつも、途中で希望の園に入ることができないお母さんがいますので、認定こども園がふえることによって、お母さんたちも兄弟がばらばらに保育園に行くこともなく、しっかりと保育が受けられるというような状況にもなると思うので、ハードルは低くあってほしいなというふうに思います。ただ、この自園調理をするということが、これがもう動かせないということであれば、幼稚園で持っていないのであれば、その工事費といいますが、そういったところをしっかりと負担して、幼稚園でも自園調理ができるような体制を補助ができて進めていくということをぜひやっていただければというふうに思います。

(本間会長)

鈴木委員さん、お願いします。

(鈴木委員)

先ほどのパブコメに出す案の中について、新潟市は農業特区になりましたよね、自園方式で調理を進めていくときの中に、そういう農業都市としてのメリットだとか、地産地消だとか、食育を進めていくというようなことも、新潟市の総合政策全体の中の分野別の計画に位置づけられるわけですよね。ですから、自園調理方式をやっていくときの理屈づけをもう少し、もっと市全体の中で応援していくような中で、子育ての我が条例もそうなんだというようなことを少し追加していただければ、追加していただくようなことを事務局のほうに要望いたしたいと思います。

(本間会長)

予定の時刻が過ぎております。司会のほうで、たくさん出た意見を整理してまとめ直す余裕、力がありません。事務局のほうでご意見ちゃんと記録していただいていると思いますので、今日のこの会の意見をぜひ次に確実につなげていただくようにまたご検討いただいて、よりよいご提案につなげていただければなというふうに思っております。

若干司会進行のほうが強行に会を閉じようとしているなど自分でも思っているのですが、予定もありますので、これで議事を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。力不足で、十分皆さんのご意見まとめることができませんでしたが、しかし皆様方のご協力で貴重なお声をたくさんまた次回につなげるという形でいただくことができたと思います。ありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行をお返しいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

本間会長、どうもありがとうございました。

お時間のないところ恐れ入りますが、次第の4、その他ということで、事務局からご連絡とさせていただきます。

たくさんのご意見ありがとうございました。申し訳ありません、資料をしまわれた方もおりますけれども、資料9今後のスケジュールというのが入ってしまっていて、若干説明をさせてください。実は本日、6月4日、国のほうでは自治体向けの説明会というのがありまして、うちの職員も行っているのですが、冒頭部長の挨拶で申し上げましたが、この新制度の施行が先月の国の会議で予定どおり27年4月に施行する方針のもと取り組むこととしたということで、恐らくこういう方向に行くのだろうということで、準備を急がなくてはいけません。ただ、この資料9における公定価格骨格の提示もあったのですが、この条件がよくわからないとか、これを本当に一個一個どう考えれば、どの条件を満たせばこの加算が受けられるかとかいうのがまだ詳細が示されていないので、そんな中基準の条例は、これが変わるということになると、しなければ夏期以降の募集間に合いません。

それから、子ども・子育て支援事業の策定、中間取りまとめ、量の見込み、確保策と書いてありますが、国は当初9月には中間報告をしろというふうに言っていたのですが、その確保方策を検討しようにも公定価格の骨格がよくわからないとか、預かり保育の単価がまだ出ていないとか、そういった問題もあります。国の動向により、本当にこれは修正になるかもしれません。ただ、さっき言ったように27年4月というのは、どうもここでスタートするようだというので、すごいジレンマがあるのですが、そのような状況です。ということになると、この子ども・子育て会議もちょっと密な議論になるかと思いますが、きょう6月4日、全体会議を開催いたしました、7月各部会のほうを開催いたしまして、以降このような予定で進みたいと思います。ただ、国の動向等によりまた修正の可能性もありますので、その都度またご報告したいと思います。

それから、いただいた意見、私のほうから特に理念のほうを考えるに当たってぜひご意見をいただきたいと思います。一番最初の子ども・子育て会議のほうでも説明したのですが、今回のこの新制度の子ども・子育て関連3法は次世代の法律と違って、次世代法は、皆さんからご意見いただいた住宅であるとか、教育であるとか全部総花的なものがあったわけですが、今回の修正がそこをより進めて、特に幼児であるとか、小学生の放課後対策もありますけれども、認定こども園法の改正法、児童福祉法改正法、それから幼児期を中心としたこの子ども・子育て支援法というのがやはり主になっていきますので、大学とか学校とかという意見ももちろんありがたいのですが、より密にするためには幼児期、それからおおむね小学生までのところをどう子ども時代を過ごして、最終的にはどのような大人になってほしいために過ごしてほしい、そういったような意見を、そのためには社会はどう取り組むべき、例えば地域で育てるといっているのはもちろんありますでしょうし、そういったところを、ぜひそのような観点で、視点でいただければ、よりよい計画、総花的なものじゃなくて、より幼児期、小学生はこうするのだというようなものができるのではないかと考えておりますので、ぜひそのような観点を含めながら、もちろん幅広い意見もいただきたいと思いますが、新潟市の総合計画の策定や、ほかの事業計画、例えば教育ビジョンであるとか、保健部門の計画もありますので、いただいた意見はもちろんそちらの部局のほうにもお返ししますが、こちらの主としてはこの子ども・子育て支援新制度をどうおさえて、どう取り組んでいくかというようなことの視点で、ぜひご意見をいただきたいなと思います。

長くなりましたが、意見のほう、素案をつくる都合がありますので、なるべく来週中くらいにいただければ作業が進むかなと思います。これは私からのお願いということで閉じさせていただきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

(事務局：こども未来課長補佐)

今、今後のスケジュールお話しさせていただきましたが、これについては特に皆様のほうから何かご質問ないでしょうか。

なければ、以上をもちまして平成26年度第1回の子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。